

不祥事防止対策について

小美玉市立堅倉小学校長

本校では、定期的な不祥事根絶に係る研修を通して、教職員の規範意識の向上を図り、不祥事を絶対に起こしてはならないという高い倫理観をもてるようにしてまいります。また、学校組織として、保護者や地域社会からの信頼を確保できるようにします。

1 行動規範の確保、徹底

教職員行動規範を明文化した県発出の資料等を参考にして、全教職員に行動規範の徹底化を図る。

2 定期的な校内研修

毎月1回、法令遵守や倫理に関する研修（コンプライアンス研修）を実施する。

【研修の内容】

- 「飲酒運転の根絶に向けた確認書」を活用した研修
- 体罰防止研修動画の視聴による研修
 - ・ アンガーマネジメント、児童生徒の人権尊重に資する内容
- わいせつ行為の根絶に関する研修
 - ・ 児童と接する際のルールの確認
- 盗撮の防止に関する研修
 - ・ 不審なカメラの定期点検（各部屋の整理整頓を含む。）
 - ・ 不審なカメラ発見に資する模擬点検
- 公金等の取扱い
 - ・ 「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」の読み合わせ
 - ・ 校内での協働に向けた共通理解
- 個人情報取扱いに関する研修
- 交通違反、交通事故防止に向けた研修
- 県発出「One Ibaraki」を活用した事例研修

3 定期的な安全点検

毎月1回以上、安全点検の実施をする。

教室、体育館、トイレ、校庭の状態、遊具等の安全確保に向けた点検を、班を設定して実施する。破損や危険な場所ばかりだけでなく、不審なカメラなどが仕掛けられていないか等の点検も行う。

4 保護者や地域との連携・協働

学校の運営状況を学校運営協議会や PTA 本部役員会等に説明し、地域との連携・協働に努める。